第 I 部 調査の概要

第 I 部は、調査の概要を示す。すなわち、第 1 章では、調査の目的・企画・方法 そして標本構成を示し、第 2 章では、調査結果の概要を示す。なお、第 2 章では、 調査対象者の属性等の分布と本報告書の構成を示すとともに、第 II 部(調査の結果) ならびに第III 部(調査結果の分析)各章のまとめをさらに要約している。

第1章 調査の目的と調査実施の概要

1. 調査の目的

この調査は、犯罪の被害にあった経験、犯罪の被害にあう不安、地域の治安および防犯対策等に関する住民の意識について調査し、住民の意識・要望等を踏まえた防犯対策樹立に資するための基礎資料となることを目的として実施した。同時に調査に際しては、現在我が国において緊急の課題になっている犯罪関連問題も取り上げることとし、本調査では、少年非行と来日外国人犯罪を取り上げている。

なお、この調査を定期的に実施することにより、その間における犯罪不安等に関わる国 民の意識の変化を把握することも目的の一部としたが、その第1回調査を平成14年度に 実施したので、今回の平成16年度調査が第2回になる。

2. 調查項目

- (1)犯罪被害の経験と警察への届出の有無
- (2)犯罪被害に対する不安感とリスク知覚
- (3)地域の治安と防犯対策
- (4)少年の非行・犯罪
- (5)来日外国人犯罪
- (6)調査対象者の地域への関わり
- (7)調査対象者の属性

3. 調査方法

(1)調査対象者

平成 16 年 9 月 30 日現在、全国の市町村に居住する 20 歳以上の男女のうち、無作為に選ばれた 2,500 人の個人およびその世帯。

(2)調査時期

平成16年10月7日から同月25日までの間。

(3)調査方法

全国から無作為に2,500人の調査対象者を選び出すためのサンプリング方法として、層

化二段無作為抽出法を用いた。全国を都市規模に応じて5地域に分類し、地域、都市規模からみて日本全体を代表することができるように150地点を選定し、各地点から16~17人を住民基本台帳から等間隔抽出法により抽出した。なお、一部住民基本台帳が閲覧できない地域については現地抽出にて行った。

調査は、抽出された調査対象者に事前に「調査協力のお願い」の葉書を郵送し、その後 に調査員が訪問して調査対象者自身が記入するように依頼し、対象者が指定した日時に回 収するという形で実施した。

調査は、社団法人輿論科学協会に委託し、同社が調査対象者のサンプリング、調査の実施およびデータベースの作成を担当した。

(4)回収標本数

回収した標本数は 1,782 標本で、回収率は 71.3%である。調査不能数とその内訳は以下のとおりである。

住所不明	不 在	拒 否	転 居	病気	死 亡	不完全票	計
28	189	418	41	20	3	19	718
1.1%	7.6%	16.7%	1.6%	0.8%	0.1%	0.8%	28.7%

4. 標本構成

回答が得られた 1,782 人の内訳は、男 860 人 (48.3%)、女 922 人 (51.7%) であった。 有効回答者 (世帯) の①都市規模別、②警察管区別、③年齢層別、④職業別、⑤居住形態別、⑥同居人数別の標本構成は、以下のとおりである。

①都市規模別

区 分	総数	男性	女 性
大都市 (計)	401(22.5)	190(22.1)	211(22.9)
東京都区部	108(6.1)	56(6.5)	52(5.6)
政令指定都市	293(16.4)	134(15.6)	159(17.3)
人口 10 万以上の市	690(38.7)	327(38.0)	363(39.4)
人口 10 万未満の市	334(18.8)	168(19.5)	166(18.0)
町村	357(20.0)	175(20.4)	182(19.7)
計	1,782(100.0)	860(100.0)	922(100.0)

②警察管区別(注1)

区分	総数	男性	女 性
北海道	84(4.7)	38(4.4)	46(5.0)
東北管区	157(8.8)	78(9.1)	79(8.6)
警視庁	156(8.8)	79(9.2)	77(8.3)
関東管区	513(28.8)	245(28.5)	268(29.1)
中部管区	214(12.0)	102(11.8)	112(12.1)
近畿管区	286(16.1)	140(16.3)	146(15.8)
中国管区	95(5.3)	41(4.8)	54(5.9)
四国管区	72(4.0)	37(4.3)	35(3.8)
九州管区	205(11.5)	100(11.6)	105(11.4)
計	1,782(100.0)	860(100.0)	922(100.0)

注1) 本報告書における警察管区別の都道府県は次のとおりである。

北海道:北海道

東北管区:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

警 視 庁:東京都

関東管区:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、

長野県、静岡県

中部管区:富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県 近畿管区:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国管区:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国管区:徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州管区:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

③年齢層別

区分	総数	男性	女 性
20~29歳	301(16.9)	155(18.0)	146(15.8)
30~39歳	301(16.9)	143(16.6)	158(17.2)
40~49歳	307(17.2)	152(17.7)	155(16.8)
50~59歳	354(19.9)	175(20.4)	179(19.4)
60~69歳	271(15.2)	132(15.3)	139(15.1)
70歳以上	248(13.9)	103(12.0)	145(15.7)
計	1,782(100.0)	860(100.0)	922(100.0)

4職業別

区分	総数	男性	女 性
自営業・家族従業者	318(17.8)	196(22.8)	122(13.2)
経営・管理職	53(3.0)	50(5.8)	3(0.3)
専門職・教育職	99(5.6)	63(7.3)	36(3.9)
事務的職業	119(6.7)	56(6.5)	63(6.8)
生産・技能職	130(7.3)	110(12.8)	20(2.2)
営業・販売・サービス業	202(11.3)	146(17.0)	56(6.1)
専業主婦	322(18.0)	_	322(34.9)
学 生	47(2.6)	35(4.1)	12(1.3)
フリーター・パートタイマー	176(9.9)	30(3.5)	146(15.9)
無職	249(14.0)	135(15.7)	114(12.4)
その他	67(3.8)	39(4.5)	28(3.0)
計	1,782(100.0)	860(100.0)	922(100.0)

⑤居住形態別

区 分	総数	男性	女 性
一戸建て	1332(74.7)	652(75.8)	680(73.7)
集合住宅(5階建て以上)	173(9.7)	80(9.3)	93(10.1)
集合住宅(4階建て以下)	238(13.4)	112(13.0)	126(13.7)
その他	26(1.5)	11(1.3)	15(1.6)
無回答	13(0.7)	5(0.6)	8(0.9)
計	1,782(100.0)	860(100.0)	922(100.0)

⑥同居人数別

区分	総数	男性	女 性
1 人	116(6.5)	58(6.8)	58(6.3)
2 人	417(23.4)	189(22.0)	228(24.7)
3 人	409(22.9)	213(24.8)	196(21.3)
4 人	406(22.8)	195(22.7)	211(22.9)
5 人	229(12.9)	101(11.7)	128(13.9)
6人以上	198(11.1)	101(11.7)	97(10.5)
無回答	7(0.4)	3(0.3)	4(0.4)
計	1,782(100.0)	860(100.0)	922(100.0)

5. 調査研究の機関

この研究は、(財) 社会安全研究財団内に設置された「犯罪に対する不安感等研究会」が調査の企画、立案、調査結果の分析、報告書の作成を行った。本報告書の第Ⅰ部および第Ⅱ部は、研究会のメンバー全員による共同執筆である。第Ⅲ部「調査結果の分析」は、各メンバーが分析課題を設けて執筆した。研究会の構成と各メンバーが担当した第Ⅲ部の各章は次のとおりである。

代表 麦島文夫 (財)青少年問題研究会常務理事(第8章)

矢島正見 中央大学文学部教授(第9章)

山本 功 淑徳大学社会学部講師(第3章、第4章)

永房典之 東京文化短期大学講師(第5章、第6章)

島田貴仁 科学警察研究所犯罪行動科学部研究員(第7章)

渡辺昭一 (財) 社会安全研究財団研究主幹(第1章、第2章)